

令和8年9月1日採用予定 内灘町職員採用候補者試験案内 **職務経験者**

受付期間	令和8年5月27日(水)午前9時から6月15日(月)午後5時まで
第1次試験	【作文試験】令和8年6月16日(火)から6月22日(月)午後5時まで 【職務能力試験・適性検査】令和8年6月28日(日)
第2次試験	【面接】令和8年6月29日(月)

～お知らせ～

「職務能力試験」は、基礎的な内容が出題されますので、特別な専門知識は不要です。
公務員試験対策をしていない民間企業併願者の方も受けやすい試験となっています。

1. 試験区分、採用予定人数及び受験資格など

試験区分		採用 予定 人数	受験資格
A	一般行政事務	3名 程度	<ul style="list-style-type: none">・昭和60年4月2日以降に生まれた方・職務経験が5年以上ある方・高等学校同等以上の学校を卒業した方・普通自動車運転免許を有する方
B	一般行政事務 (管理栄養士)	1名 程度	<ul style="list-style-type: none">・昭和60年4月2日以降に生まれた方・管理栄養士の免許を有する方・管理栄養士としての職務経験が5年以上ある方・普通自動車運転免許を有する方

「令和8年度職務経験者採用試験の受験資格等に関するFAQ」をご確認ください。

「職務経験」は次のとおりです。

- ・採用予定日(令和8年9月1日)前の期間が該当します。
- ・会社員・団体職員、自営業者、公務員、派遣職員、契約社員等として、1週間当たり30時間以上の勤務を6か月以上継続していた勤務が該当します。
- ・独立行政法人国際協力機構(JICA)が実施する海外ボランティア事業(青年海外協力隊・日系社会青年海外協力隊等)に1年以上継続して従事していた期間は、「職務経験」に含めることができます。
- ・合格者には勤務証明書を提出していただき、採用候補者試験申込時に記載された職務経験の内容を確認後、最終合格となります。

◎地方公務員法第 16 条に規定する次の欠格条項に該当する方は受験できません。

- a : 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- b : 内灘町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない方
- c : 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

2. 申込手順

インターネットによる申込み(電子申請)のみ

内灘町電子申請サービス

https://apply.e-tumo.jp/town-uchinada-ishikawa-u/offer/offerList_initDisplay



(1) 申込方法

内灘町ホームページ内の「令和 8 年 9 月 1 日採用内灘町職員採用候補者試験案内（職務経験者）」から「内灘町電子申請サービス」にアクセスし、申込フォームから必要事項を入力して申込みをしてください。申込方法の詳細は、電子申請画面の説明欄と申込みの手順をご確認ください。

※申込時に表示される「整理番号」と「パスワード」は必ず控えて保管してください。

(2) 申込受付通知メール

申込後に「【内灘町職員採用試験】申込受付通知」という件名のメールが自動送信されます。

(3) 申込完了通知メール

申込内容に不備等が無ければ「【内灘町職員採用試験】申込完了通知」という件名のメールが送信されて申込手続きが完了となります。

(4) 作文試験について（6 月 16 日～6 月 22 日）

6 月 16 日（火）午前 10 時に、「【内灘町職員採用試験】作文試験メール」という件名のメールが送信されます。メールに記載の手順に従い、電子申請サービスから解答用紙をダウンロードし、指定の題で作文を作成してください。

作成した作文は、メールに記載された提出先アドレスに送信してください。

※提出期限：6 月 16 日（火）～6 月 22 日（月）午後 5 時まで

※提出後の差し替えはできません。未提出の場合は 6 月 28 日に実施する「職務能力試験」

および「適性検査」を受験できません。

(5) 受験票のダウンロード（6 月中旬）

6 月中旬に送信される「【内灘町職員採用試験】受験票_発行メール」という件名のメールに記載された手順に従い、電子申請サービス上にアップロードされた受験票をダウンロードしてください。

※受験票は A4 用紙・カラー印刷し、点線に沿って切り取り、試験当日に必ず持参してください。

(注 1) 使用されるパソコン及びスマートフォンや通信回線の障害などによる万一のトラブルに関しては、一切責任を負いませんのでご了承ください。

(注 2) インターネットによる申込みができない特段の事情がある場合は、必ず 6 月 5 日（金）までに内灘町総務部総務課（採用試験係）（電話（076）286-6720）まで連絡してください。

3. 申込受付期間

令和8年5月27日(水)午前9時から令和8年6月15日(月)午後5時まで

※上記期間中に受信したものを有効とします。

4. 提出書類

次のものを試験受験時(6月29日(月))に持参してください。

- ・最終卒業学校の卒業証明書(最近6か月以内に発行されたもの)
- ・旧氏名が分かる書類(戸籍抄本等)

※婚姻等により、各種証明書に記載されている氏名と申込時点の氏名に変更のある方のみ

5. 試験期日、試験項目、試験会場

第1次試験(職務能力試験、適性検査)

期日: 令和8年6月28日(日)

会場: 内灘町役場 〒920-0292 河北郡内灘町字大学1丁目2番地1

第2次試験(面接)

期日: 令和8年6月29日(月)

会場: 内灘町役場 〒920-0292 河北郡内灘町字大学1丁目2番地1

※最終合格者は、第1次試験及び第2次試験の成績を総合して決定します。

6. 試験の方法

	科目	時間	配点	内容
第1次試験	職務能力試験	60分	100点	論理的に思考する力、文章を正確に理解する力、統計等の資料を分析する力、国内外の社会情勢への理解等について択一式による筆記試験
	適性検査	20分	—	職務の遂行に必要な素質及び適性についての検査
	作文	—	100点	文章構成力や国語の基礎的な表現力等を評価するための作文試験
第2次試験	面接	—	500点	個別面接による質疑応答形式
その他受験資格の有無、申込書記載事項の内容等についての審査				

7. 合格から採用まで

試験合格者は、試験区分ごとに作成される採用候補者名簿に登載され、原則として令和8年9月1日以降に名簿順に採用されることとなります。なお、欠員が生じた場合には、名簿順に採用されることもあります。

8. 給与及び待遇

(1) 初任給（令和8年4月1日現在）の例

短期大学卒	新規卒業者	月額	218,665円
4年制大学卒	新規卒業者	月額	234,320円
	・正規職員として5年の職務経験	月額	251,692円
	・正規職員として10年の職務経験	月額	260,075円

※上記の月額には地域手当が含まれています。

※職務経験等がある場合には、所定の基準により加算されます。

※条例などの改定により、改定されることがあります。

- (2) 昇給 原則として1年に1回
- (3) 諸手当 期末手当・勤勉手当 年2回（6月、12月）
その他扶養手当、住居手当、地域手当、通勤手当、時間外勤務手当等が、それぞれの条件に応じて支給されます。
- (4) 勤務時間 原則として午前8時30分から午後5時15分まで（うち休憩時間1時間）
- (5) 休日 日曜日、土曜日、祝日、年末年始（12月29日から1月3日まで）
（ただし、勤務場所によっては変則的な勤務形態となる場合があります。）
- (6) 休暇 年次有給休暇のほか、特別休暇（結婚、出産、夏季、忌引等）があります。
- (7) 福利厚生 健康の維持・増進のための各種健康診断、各種給付・貸付事業等を行う共済制度があります。

【問い合わせ先】

〒920-0292

石川県河北郡内灘町字大学1丁目2番地1

内灘町総務部総務課 採用試験係

TEL：076-286-6720

※午前8時30分から午後5時15分まで（土日、祝日を除く）

内灘町ホームページ <https://www.town.uchinada.lg.jp/>

